

# 平成 24 年郡山市議会 9 月定例会提案理由

(平成 24 年 9 月 4 日)

平成24年郡山市議会 9 月定例会の提案理由に先立ち、職員の不祥事について申し上げます。

去る 8 月 23 日に本市職員が公契約関係競売等妨害の罪で起訴されました。

現在、関係資料をもとに本人の事情聴取等を行い、全容解明に努めているところであり、事実関係を明確にした上で、厳正に対処してまいります。

本年を復興元年、除染活動元年と位置づけ、東日本大震災、原子力災害からの早期再生を図るため、市民と一体となった取り組みを進めている中、市民の皆様のご信頼を損なう事態が発生したことは、誠に遺憾であり、衷心よりおわび申し上げます。

今後はこのようなことがないように、再発防止に取り組むとともに、全職員に対して綱紀の粛正を徹底し、職員一人ひとりが公務員としての原点に立ち返って、市民の皆様のご信頼回復に努めてまいります。

それでは、本日ここに、9 月定例会の開会にあたり、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。

はじめに、**市政を取り巻く情勢及び当面する市政の課題**について申し上げます。

昨年 3 月 11 日に発生した**東日本大震災**と、それに続く**東京電力福島第一原子力発電所事故**から 1 年 5 か月が経過いたしました。

本市では、原子力発電所の事故以降、数度にわたる専決処分や補正予算を編成し、他に先駆けて実施した小中学校、保育所等の表土除去をはじめ、市民生活の安全・安心を守るための各種対策に取り組んでまいりました。

また、市民の皆様にご原子力災害に対応した取り組みや現状を正確にお知らせすることは、不安軽減や風評被害の払しょくに大変重要であると考え、現在、テレビ・ラジオ及び新聞など、各種媒体を通じた「**郡山市復興元年・除**

**染活動元年広報キャンペーン**」を積極的に展開しているところであります。このキャンペーンを通して、多くの市民の皆様には本市の放射線対策の取り組みについて、ご理解を深めていただきたいと考えております。

次に、去る6月28日から開始した**池ノ台地区の面的モデル除染事業**についてであります。8月11日で住宅地107件の除染が完了しました。

住宅等の空間放射線量については、庭等で約48パーセント、室内で約27パーセントの低減効果を得たところであります。

今回の結果を検証し、原子力災害対策アドバイザーの助言をいただき、より効果的・効率的な除染手法を確立させ、空間放射線量の高い地域から順次、一般住宅の本格除染に取り組んでまいります。

次に、**牧草地や農地等の除染**についてであります。現在、本市では湖南町を除き牧草の利用が自粛されていることから、来年春からの利用が可能となるよう、180ヘクタールの牧草地で反転耕による除染を実施しております。

また、岩石等により反転耕が難しい牧草地について、表土除去をモデル的に実施し、今後の除染に活かしてまいります。

さらに、水田等農地の除染につきましては、本年秋の収穫後の作業実施に向けた地区説明会を開催しているところであります。

今後におきましても、牧草地や農地等の除染を進め、放射線量の低減と農畜産物の安全確保に努めてまいります。

次に、**市民の健康管理**について申し上げます。

本年度第1回の**個人積算線量計による測定結果**についてであります。未就学児の測定結果については、昨年度の測定開始以来、初めて平均で年間1ミリシーベルトを下回りました。これは、保育所や幼稚園、さらには近隣公園などの除染により放射線量の低減が図られたこと等によるものと考えております。

また、放射線健康管理センターで実施している**ホールボディカウンターによる内部被ばく検査**については、8月末までに、約5,700人の方の検査を行いました。これにより日本原子力研究開発機構及び福島県と合わせて、現在

までに、約 14,000 人の市民の方が検査を受けられました。検査結果によりますと受検された方々の生涯に受ける放射線量が全員 1 ミリシーベルト未満でありました。

さらに、県が実施しております**甲状腺検査**については、震災当時概ね 18 歳以下で、本市に在住していた方及び平成 23 年 7 月 1 日までに本市に転入した方、約 65,000 人を対象に、10 月初旬から検査を実施することとなりました。検査場所については、小中学生は在籍する各学校で、その他の未就学児童等は、公共施設等で検査を行い、検査期間は約 6 か月程度となる見込みであります。

次に、**給食の検査体制の充実**についてであります。本市では、給食食材の放射性物質基準を国の 100 ベクレルより厳しい 10 ベクレル以下に定め、2 箇所の給食センターに加えて、自校給食を行っている 64 校全ての小中学校へ検査機器を設置し、2 学期から毎日、給食前に放射性物質の測定を実施しております。

また、本市では現在、自園調理を実施している市内の保育所等 52 園に、検査機器の設置を進めているところであります。

次に、**平成 24 年産米の全袋検査**についてであります。本市におきましては、郡山市農業協同組合をはじめとする米の集荷業者等と連携し、検査実施体制を整備するため、6 月 14 日に「こおりやまの恵み安全対策協議会」を設立いたしました。検査は、市内各地区 17 箇所に 22 台の検査機器を配置し、8 月 28 日から早期出荷米の検査を開始したところであり、本市で最初の出荷となる喜久田町産の玄米 211 袋を検査した結果、全てにおいて放射性セシウムは検出されませんでした。

なお、検査は販売用だけでなく、農家の自家消費米等を含めた全ての米の検査を行ってまいります。

また、検査結果を公表することにより、消費者へ本市産米の安全性の PR を図りながら、風評被害の払しょくに努めてまいります。

次に、**東京電力への損害賠償請求**についてであります。去る 7 月 17 日、

原子力損害賠償紛争審査会の方針が示されている、水道事業、工業用水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業の各公営企業会計分について、本年3月31日までの放射線対策に要した経費や風評被害による減収など、約5億5,000万円の損害賠償請求を行いました。

また、一般会計等の損害につきましては、現在、賠償請求額等の精査を行っているところであり、整い次第に東京電力へ請求してまいります。

次に、**郡山市第五次総合計画後期基本計画**についてであります。去る6月28日、各種団体の代表者、学識経験者など40名で構成する「郡山市総合計画審議会」を設置し、これまで「安全・安心」、「協働・行政経営」をはじめ、5つの分科会において、ご審議をいただいているところであります。

また、7月から8月にかけて、市内17地区での「第2回ふるさとづくり地区懇談会」を開催し、本市のまちづくりや地域における課題等について、意見交換を行いました。

今後とも、議員の皆様をはじめ、市民の皆様方から、広くご意見をいただき、喫緊の課題である大震災等からの復興とともに、20年、30年先の将来を見据えた夢と希望の持てる計画の策定に取り組んでまいります。

次に、**郡山市復興シンボルづくり推進事業**についてであります。市民の元気と活力の向上につながる「復興シンボルづくり」に向けた検討に当たりまして、去る6月29日、学識経験者や公募委員など15名で構成する「郡山市復興シンボル検討委員会」を設置し、ご協議をいただいているところであります。

今後、委員会からのご提言や幅広い世代からのご意見等を踏まえ、「わがまち郡山の復興の象徴」にふさわしいシンボルづくりに向け、検討を進めてまいります。

次に、**東日本大震災に係る損壊建物の解体撤去事業**についてであります。本事業の申請受付を本年5月末まで延長し、8月末までに解体対象建物の全2,451件中、950件、約39%の解体が完了しております。

また、現在、202件の建物を解体中であります。

今後も、早急に解体撤去工事を進め、震災により損壊した建物による二次災害を防止することにより、市民の皆様の安全安心を確保してまいる考えであります。

次に、**本庁舎の改修工事**についてであります。現在、損傷した壁等の解体作業をほぼ完了し、耐震補強を行いながら、内外装の改修を進めているところであり、市民の皆様が安心して快適に利用できる庁舎の年度内完成を目指してまいります。

また、去る7月23日、平野達男復興大臣が本市を訪問され、本市の実情や災害対応状況、さらには他自治体から避難している方々への支援等について、意見交換を行いました。意見交換の中で、私から平野大臣へ、被災した庁舎の復旧に係る財政支援をはじめ、復興交付金が内陸部における復興事業や原子力災害対策についても有効に活用できるようにすることなど、10項目にわたる要望書を提出いたしました。

次に、**6月19日から20日にかけて本市を通過した台風4号**については、熱海町安子島地内の農地法面崩壊のほか、市内各所の農道や林道、市道、河川等に多くの被害をもたらしました。今回の災害に対しましては、すみやかな応急復旧により対応してまいりましたが、本復旧につきましては、国の補助金等を活用し、早期に整備してまいります。

また、**8月11日に発生したゲリラ豪雨**については、局地的に短時間の激しい雨となり、桑野、亀田、島地区などで床上浸水のほか、道路冠水による車両水没などの被害が発生いたしました。

被災された方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

次に、**防災体制の構築**についてであります。8月29日に関係機関等から約7,000名の参加のもと、2年ぶりとなる**総合防災訓練**を全市一斉に実施いたしました。訓練の中では、昨年の東日本大震災や台風15号による浸水被害を踏まえ、新たに「緊急速報メール」や「防災行政無線のサイレン」による情報伝達訓練などを実施したところであります。

また、防災知識の普及・啓発を促進するため、「**わが家の防災ハンドブッ**

ク」を改訂し各世帯に配布したところであり、今後とも、災害に強い、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

次に、**郡山市総合治水対策**についてであります。近年の降雨形態の変化や都市化の進展に伴う都市型水害の発生が増加傾向にあることから、郡山市総合治水対策協議会において、被害軽減を喫緊の課題として、河川や下水道の整備事業及び災害情報の伝達方法など、本市が取り組んでいるハード・ソフト事業について、意見が交わされ、本市における総合的な治水対策について、協議検討を進めているところであります。

また、**浸水ハザードマップの策定**につきましても、市民の皆様へ浸水や避難に関する情報を提供するため、早急な完成を目指してまいります。

次に、**小中学校校地内の交通安全対策**についてであります。去る7月5日に市立小学校の敷地内において、登校した児童が死亡するという痛ましい事故が発生いたしました。

亡くなられた児童のご冥福を心からお祈りいたします。

本市では、再発防止に万全を期するため、教職員による安全指導の強化を図るとともに、車止めやカラーコーン、看板等を購入し、2学期開始を前に各学校に設置したところであります。

さらに、通学路の安全点検につきましても、警察、道路管理者、地元の交通安全協会等と連携を図り、児童生徒の交通安全対策を総合的に進めているところであります。

次に、**子育て環境の整備**について申し上げます。

本市では、震災直後から郡山医師会との連携のもと、プロジェクトチームを立ち上げ、様々な活動を行ってまいりましたが、さらに長期的な子どもの心と体、保護者や支援者のケアなどを進めるため、「**郡山市震災後子どもケアプロジェクトチーム**」と名称を改め、組織の強化を図ったところであります。

今後とも、同プロジェクトチームと連携し、未来を担う子どもたちの明るく健やかな成長を促すための事業を実施してまいります。

また、「郡山市元気な遊びのひろば(ペップキッズこおりやま)」につきましては、昨年12月23日の開設以来、8月末までに約26万人の方が来場され、連日子どもたちで賑わいを見せております。

今後におきましては、これまでの親子などによる個人利用に加え、今月から市内の保育所や幼稚園などの団体にも開放し、利用者のさらなる利便性の向上を図ってまいります。

さらには、7月2日から市内3校目の地域子ども教室として「**根木屋小地域子ども教室**」を、9月3日から市内28校目の児童クラブとして「**高瀬小児童クラブ**」をそれぞれ開設し、就労等により保護者のいない児童に安全で健やかな場を提供してまいります。

次に、**農作物の生育状況**についてであります。本年の6月以降の天候は、6月下旬及び7月下旬に一時低温がございましたが、全般にやや高めに推移しております。水稻の生育は、やや遅れが見られましたが、ほぼ平年並みに回復し、東北農政局が発表した8月15日現在の中通りの作柄概況は「やや良」となっております。

また、7月中旬以降の高温乾燥の影響により、野菜類については、一部品質の低下がみられるものの、全般的におおむね順調に生育しており、果樹類については、小玉傾向ではありますが、糖度が高く、高品質の生産が期待されております。

今後とも、気象等に十分注意しながら、関係機関及び農業団体等と連携を密にし、農家の生産指導に万全を期してまいります。

次に、**最近の景気動向**について申し上げます。

我が国の経済は、内閣府が発表した8月の月例経済報告において、「景気は、このところ一部に弱い動きがみられるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつある。」として、基調判断を10か月ぶりに下方修正しております。

先行きについても、「当面、世界景気減速の影響を受けるものの、復興需要等を背景に、景気回復の動きが続くと期待される。ただし、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高いなかで、世界景気のさらなる下振れや

金融資本市場の変動が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、電力供給の制約、デフレの影響等にも注意が必要である。」としております。

また、日銀福島支店の8月の金融経済概況においては、「県内景気は、海外経済の減速等の影響を受けつつも、震災復旧関連投資や消費の増加から着実に持ち直している。」としております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の7月の有効求人倍率は、1.13倍で、震災復旧関連求人の増加等により前月に対して0.12ポイント上昇となりましたが、全国の失業率が4.3パーセントと高い水準にあるなど、依然として厳しい状況にあります。

次に、**平成25年度国の予算編成**についてであります。去る8月17日に閣議決定した来年度予算の概算要求組替え基準において、日本再生戦略の実現に向けて、再生可能エネルギーなどの環境や医療、農林漁業の三分野に予算を最重点で配分するほか、人件費などを除く政策経費を前年度に比べて最大10%削減し、社会保障費は自然増分8,400億円の上乗せを認めるが、効率化に取り組み、極力圧縮に努めるなどとしております。

今後とも、国の予算編成の動向を注視しながら的確に対処するとともに、地方重視、特に被災地重視の予算となるよう、全国市長会をはじめ地方六団体を通じ国等に強く働きかけてまいる考えであります。

次に、**西部第一工業団地開発事業**についてであります。平成20年度から実施してまいりました環境影響評価が年度内に終了する見通しとなりましたことから、本市に立地される産業技術総合研究所の研究施設を拠点とした関連企業等をはじめとする、新たな企業誘致の受け皿となる西部第一工業団地の早期整備に向け、今年度より基本設計や進入道路の概略設計の策定に着手してまいります。

また、去る8月24日には、都内において、首都圏等で活躍されている本市ゆかりの経済人で構成する「**郡山市経済人会**」を開催したところであり、出席された方々からは、郷土復興・発展への思いや期待のほか、企業の設備投資の動向や今後の工業団地の整備のあり方など、幅広い視野や独自の視点



からの率直なご意見やご提言をいただいたところであります。

今後とも、貴重なご意見等を踏まえながら、積極的に企業誘致に努めるとともに、企業ニーズを踏まえた西部第一工業団地の整備を図ってまいります。

次に、「復興に向けた郡山の元気をアピールする事業」について申し上げます。

10月27日、28日の両日、国内各地で受け継がれてきた伝統芸能の活性化を目的とした「地域伝統芸能全国大会」が、本市をメイン会場に開催されます。

郡山市民文化センターでは、柳橋歌舞伎など本市の伝統芸能5団体をはじめ、国内及び海外の団体が地域伝統芸能公演を披露し、また、郡山駅前エリアでは、郡山うねめ太鼓や北海道のYOSAKOIソーランなどのパレードを実施いたします。さらに、大会当日は、「郡山の農業・観光物産展」を同時開催するなど、復興に向け歩んでいる本市の姿や地域の魅力を幅広く発信してまいります。

また、9月29日から10月1日までの3日間、中秋の名月にあわせて開催される「奈良采女祭」に郡山市親善使節団を派遣いたします。期間中は、「花<sup>はな</sup>扇<sup>おうぎ</sup>奉納行列」のほか、猿沢池をめぐる「管弦船<sup>かんげんせん</sup>の儀」などに参加し、奈良市とのさらなる友好親善を深めてまいります。

今後におきましても、鳥取市での「鳥取木のまつり」や久留米市での「藍・愛・で逢いフェスティバル」のほか、「かわさき市民祭り」、「旅フェア日本2012」などに参加し、東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害の払しょくのためのキャンペーンを積極的に行い、本市のさらなる復興への契機としてまいります。

次に、「第19回郡山シティーマラソン大会」についてであります。耐震改修や芝生、全天候型トラックの張替えなどの大規模改修が完了した開成山陸上競技場の再オープン記念事業として、10月8日・体育の日に、特別招待選手に松野明美さん、本県出身の佐藤敦之<sup>あつし</sup>さんを迎えて開催いたします。

本大会を通して、本市の復興状況や市民の元気な様子を伝えてまいりたいと考えております。

次に、**音楽都市こおりやまの推進**についてであります。10月1日市民文化センターで行われる「NHK交響楽団」郡山公演に市内の中学生約200名を招待し、子どもたちにプロの演奏に触れられる機会を提供してまいります。

また、11月10日、11日には、第1回目となる「日本学校合奏コンクール全国大会」を市民文化センターで開催いたしますので、全国トップレベルの小中高校生の演奏を、多くの皆様にお聞きいただきたいと考えます。

さらに、11月29日には、文化庁の「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」事業として県内で唯一採択されました、小学校4年生を対象とした「二分の一人コンサート」を開催し、音楽都市こおりやまの底辺拡大を図ってまいります。

次に、**安積疏水**についてであります。明治政府国営事業の第1号として開始され、明治15年10月に猪苗代湖から通水を開始して、今年で130年を迎えることとなりました。

安積疏水の完成により、全国有数の農業都市としての基盤を確立するとともに、発電や水道水等へ多目的な利用が行われるなど、本市に多くの恩恵と利益をもたらし、東北をリードする中核市として発展してまいりました。

本市発展の礎となった安積疏水の開さく事業に携わった先人たちの偉業と湖水の恵みに改めて感謝を申し上げます。

続きまして、**提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、**一般会計補正予算議案**についてであります。歳入の主なものとしては、災害関連事業等に係る国庫支出金、及び放射線対策、雇用対策等に係る県支出金のほか、交付額の決定した普通交付税、さらには平成23年度決算に伴う繰越金などを計上するものであります。

歳出の主なものとしては、放射線対策経費として平成23年度に整備し、町内会等に貸し出ししている線量計の点検・校正に要する経費のほか、台風4号による災害復旧工事に要する経費、東日本大震災からの復興経費として損壊建物撤去事業、生活関連経費として道路維持補修及び水路側溝整備事業、さらには、再生可能エネルギーの普及推進のための住宅用太陽光発電システム導入促進事業、新規事業として「がんばろう！郡山」雇用復興・創出事業

に要する経費などを計上するものであります。

この結果、一般会計補正予算額は、67億2,518万円となり、本年度の一般会計予算の累計額は、1,510億8,711万円で、前年度同期と比較して21.8パーセントの増となるものであります。

次に、**特別会計補正予算議案**についてであります。国民健康保険特別会計など17の特別会計において、国・県支出金や前年度繰越金等をもとにそれぞれの目的に沿った経費を計上しております。

この結果、特別会計補正予算の総額は5億740万円となり、本年度の特別会計予算の累計額は873億546万円で、前年度同期と比較して0.2パーセントの増となるものであります。

従いまして、一般及び特別両会計の補正額の合計額は、72億3,258万円の増額となり、累計額は2,383億9,257万円で、前年度同期と比較して12.9パーセントの増となるものであります。

次に、**条例及びその他の議案**としては、市民の生活安全を確保するための「郡山市暴力団排除条例」など条例議案12件、財産取得などその他の議案2件であります。

よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

なお、本会期中に人事案件及び平成23年度の各会計歳入歳出決算認定議案を追加提出することとしておりますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

以 上